

## 令和3年度定期監査結果報告書（第3次）に基づく措置状況の公表について

### 1 公表の内容

令和3年度定期監査（第3次）の結果に基づいて、関係部署が取り組んだ状況について、公表します。

### 2 公表の根拠

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定により実施した令和3年度の定期監査について、同条第9項の規定により監査の結果に関する報告を提出したところ、同条第14項の規定により改善措置の通知があったので公表します。

# 是正改善事項措置状況報告書

人 事 課

指 摘 事 項 ・ 内 容
(2) 委託及び契約事務について ① 契約について、次の事例が見受けられた。 A 人事情報総合システム更新業務において、システム会社とは別のリース会社に長期継続契約としてリース契約しているが、契約終了後に無償譲渡とする規定があるため、長期継続契約に該当しないと思われる。なお、当初契約では長期継続契約の特約条項がなく、契約変更協定書により追記されていたが、長期継続契約ではなく債務負担行為が必要な契約であると思われる。 ・リース契約書（物件名：人事情報総合システムLAP i S）
原 因
リース契約時には長期継続契約として定例的に契約行為を行っていたため。
改善措置済 ・ 以後改善済 ・ 措置方針 ・ 検討中 ・ 未措置方針
「使用許諾契約及び保守契約の変更に関する覚書」、「契約変更協定書」により当該契約について、契約締結先2社と長期継続契約による契約との認識であるが、次回同様の契約時には債務負担行為により契約を行う。

指 摘 事 項 ・ 内 容
(3) 決裁について ① 起案文書の決裁区分は市長であるが、決裁が部長までで決裁未了となっている事例が見受けられた。 ・等級及び職制上の段階ごとの職員数の公表について 他
原 因
起案文書返却後の確認不足であったと考えます。
改善措置済 ・ 以後改善済 ・ 措置方針 ・ 検討中 ・ 未措置方針
指摘後、決裁区分までの決裁を受け、令和3年度については同じ内容の起案文書について決裁区分どおりに決裁を受けています。

総 務 課

指 摘 事 項 ・ 内 容
(2) 委託及び契約事務について ⑤ 警備業務において、5月分から7月分までの契約を月ごとに分けて契約が交わされていたが、契約日（請負日）は全て同日であった。また、6月分においては金額が30万円を超えていた。請書ではなく契約書で契約されたい。 ・特別定額給付金申請会場における臨時警備
原 因
契約事務についての事務取扱錯誤によるものと考えられる。

改善措置済 ・ 以後改善済 ・ 措置方針 ・ 検討中 ・ 未措置方針
今後、金額等の契約内容の確認を徹底し、適正な事務処理を行う。

指 摘 事 項 ・ 内 容
(3) 決裁について ① 複数年契約の保守について、総額330,000円に対し、当年度は66,000円であるため、負担行為額を66,000円で起案されているが、決裁区分も66,000円の金額での区分となっている事例が見受けられた。複数年契約の場合、支出負担行為伺書の区分は総額の決裁区分にしなければならない。また、支出負担行為伺書に長期継続契約とする旨の記載がなかった。 ・ 保育所等無線化機器保守
原 因
契約事務についての事務取扱錯誤によるものと考えられる。
改善措置済 ・ 以後改善済 ・ 措置方針 ・ 検討中 ・ 未措置方針
今後、金額等の契約内容の確認を徹底し、適正な事務処理を行う。

企 画 政 策 課

指 摘 事 項 ・ 内 容
(1) 支出負担行為について ④ オンライン決済代行収納であるマルチペイメントの契約において、ふるさと納税の想定金額が市の積算根拠では10,000,000円であるのに対し、業者の見積書では6,000,000円となっている事例が見受けられた。この金額は契約の数量に該当する部分であることから、同じ金額にすべきである。また手数料率について、市と業者で同じ数値になっているが、市は税込とみなし積算されているのに対し業者は税抜として積算されているため不整合を生じ、負担行為額に誤りがあると思われる。 ・ ふるさと納税業務に関する委託について(ふるさとチョイス)
原 因
積算根拠と業者見積りの整合性の確認不足。
改善措置済 ・ 以後改善済 ・ 措置方針 ・ 検討中 ・ 未措置方針
契約を行う際は、積算根拠と業者の見積書の整合性を図り、消費税についても税込又は税抜のどちらかで統一し、金額に差異が生じないように取り扱って参ります。

指 摘 事 項 ・ 内 容
(5) 寄附採納について ① 寄附に関する起案文書が保存年限5年の一般文書綴に綴られている事例が見受けられた。寄附内容から永年保存になるものと思われるので、保存年限及び綴を見直されたい。 ・ 六田知弘氏への寄贈受領書の送付について
原 因

御所市文書取扱規程の確認不足。

改善措置済 ・ 以後改善済 ・ 措置方針 ・ 検討中 ・ 未措置方針

新しく寄附に関する綴りを作成し、永年保存にて登録いたしました。

以後、御所市文書取扱規程を確認の上、適正に取り扱って参ります。